

内閣参質一一六第六号

平成元年十一月二十一日

内閣総理大臣 海部 俊 樹

参議院議長 土屋 義 彦 殿

参議院議員竹村泰子君提出国連差別防止・少数者保護小委員会委員の推薦基準等に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員竹村泰子君提出国連差別防止・少数者保護小委員会委員の推薦基準等に

関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の差別防止・少数者保護小委員会委員への候補者を選定するに当たっては、諸般の事情を総合的に勘案して判断することとしており、その際の基準を個別具体的に示すことはできない。

三について

右小委員会委員への候補者を選定するに当たっては、外務省として、一及び二についておいて述べたとおり、諸般の事情を総合的に勘案して判断することとしている。

四及び五について

千九百九十二年における右小委員会の委員改選に向けての候補者選定については、将来のことであり、お答えできる段階にない。